2021年7月15日

一般事業主行動計画

服良株式会社

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2021年8月18日～2024年8月17日までの3年間
２．内容

＜目標1＞
計画期間内に年次有給休暇の取得促進の取り組みを行い、2024年8月の期限までに一般社員だけでなく管理職にも取得率40%以上を目指す。

＜対策＞
・2021年8月より昨年の取得状況が芳しくない社員を中心に取得促進を随時行う。並行して部署単位でのアナウンスも行っていく。
・2022年7月末に年間取得状況が判明次第、取得率未達の社員には個人面談を実施。年間の繁忙期を避けつつ取得予定のスケジュール計画を人事でサポートする。以降1年毎に結果に応じた次年度のスケジューリングを継続実施。
・2024年8月の期間終了をもって効果を検証する。

＜目標2＞
育児短時間勤務制度を子が小学校に入学する前まで活用できるように制度の改変を実施する。

＜対策＞
・2021年10月に社内アンケートを実施し、目標に掲げるケースでの社員の要望を吸い上げる。
・アンケート結果を参考にしつつ、社会保険労務士に相談の上就業規則の改定を行う。
・2022年2月頃に制度改変のアナウンスを流し、同年4月より希望者への制度活用をスタートさせる。